

## 令和7年7月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和7年7月25日(金)  
午後3時00分 開会 午後3時11分 閉会

2 場 所 銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長職務代理者	松崎 繼雄
委 員	安藤 清
委 員	大木 かおり
委 員	藤本 一雄

4 出席職員

学校教育課長	本田 拓二	社会教育課長	小川 正俊
銚子高等学校校長	志賀 達也	学校教育課長補佐	相京 義晴
教育総務室長	稻垣 雅美	学校教育室長	佐原 輝美
指導室長 (小児言語指導センター所長兼務)	鈴木 貴子	学校給食センター所長	川村 文孝
生涯学習室長 (青少年文化会館長兼務)	藤井 寿代	青少年指導センター所長	栗原 耕次
市民センター所長	岡野 弘美	公正図書館長	大出 美穂
スポーツ振興室長 (体育館長兼務)	黒田 浩章	文化財・ジオパーク室長 (ジオパーク・芸術センター所長兼務)	赤塚 弘美
銚子高等学校事務長	鴨作 きよ美		

5 議題等

議案第21号 令和8年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について  
議案第22号 令和8年度使用銚子市立高等学校用教科用図書の採択について

6 議事の内容

【職務代理者】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和7年7月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

6月27日に開催いたしました令和7年6月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【職務代理者】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

**【職務代理人】**

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

**【職務代理人】**

(別添資料により報告)

**【職務代理人】**

その他、教育委員の皆さんより報告することがございましたら、お願ひします。

**【職務代理人】**

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、大木委員を指名します。

**【職務代理人】**

続きまして、日程第2 議案第21号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

本日の議題であります、日程第2 議案第21号及び日程第3 議案第22号につきましては、教科書採択の案件で、公表前のため審議は非公開とし、公表が9月1日となっているため、議事録の公開も9月1日以降にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【職務代理人】**

ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号及び議案第22号の審議は非公開とし、議事録の公開を9月1日以降にすることとします。

**【職務代理人】**

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

## 《職 員 退 室》

**【職務代理人】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、日程第2 議案第21号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

**【職務代理人】**

提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第21号「令和8年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について」、ご説明いたします。

本議案は、令和8年度より銚子市の中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書を採択するものです。全ての児童生徒は教科書を用いて学習する必要があります。教科書には文部科学省の検定を経た教科書と、文部科学省の著作の教科書があり、学校教育法で、学校はこれらの教科書を使用しなければならないと定められています。

採択は県が設定する採択地区で協議会を設け、同一のものを採択することとなっています。銚子市においては、銚子市、旭市、匝瑳市の3市で構成される海匝採択地区協議会の委員によって選定されたものが、以下の資料にある評価書です。この選定に対する承認をもって、これらの教科書を銚子市として採択したということになります。

1ページは小学校用の教科書、2ページは中学校用の教科書、3ページからが、特別支援学級で教科書としての使用を認める文部科学省著作の教科書と一般図書のリストです。

採択結果については、教科用図書の採択期間が法令で8月31日までと決められていることから、本採択地区の3市で協議をし、8月中は非公開とさせていただきます。したがって、資料についても審議終了後回収とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**【職務代理者】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

基本的に小中は昨年と同じもので変わりございませんね。特別支援については今回採択されたものがそこに入っていると思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【安藤委員】**

海匝地区の採択協議会で何か話題になったことはありましたか。

**【学校教育課長】**

特に話題に挙がったことは無かったと思います。

**【職務代理者】**

私も出席したんですが、結局さつき言ったように小中の教科書については同じなんです。ですから、それはそのままなので、特別支援教育に関しての調査委員からの報告があったんですけども。他には特段無かったです。

**【安藤委員】**

そうですか。分かりました。

**【職務代理者】**

金額がちょっと高いものがあったとか、その程度ですかね。

**【藤本委員】**

あとICTの話が少しだけ出て。教科書だけじゃなくて、QRコードで見られるのがあるのかみたいな。本質的なものは特に無かったと思います。

**【職務代理者】**

そのほか質疑はございますか。

**【職務代理者】**

それでは質疑なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第21号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】 (挙手)**

**【職務代理人】**

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり決しました。

**【職務代理人】**

続きまして、日程第3 議案第22号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

**【職務代理人】**

提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは議案第22号、令和8年度使用銚子市立高等学校用教科用図書の採択について、提案理由を説明いたします。本議案は銚子市立銚子高等学校で使用される教科用図書、いわゆる教科書を採択しようとするものです。

高等学校の教科書は、銚子市立高等学校管理規則第16条の規定により、毎年学習指導要領に基づいて編集され、文部科学省の検定を経た評価書の中から生徒の実態や能力に適合し、かつ、学校の教育目標の実現に資するものを校長が選定し、それを受けて、教育委員会が採択するものです。

別紙の令和8年度使用高等学校教科用教科書選定理由書をご覧ください。これは校長により選定された教科書の一覧を示したものです。最初の3ページにつきましては、各学科に共通する各教科、普通科に関する各教科の教科書。そのあと2ページにつきましては、理数科の教科書となります。

今回、市立高校において選定された教科書は、普通科に関する教科では国語が「5点」、地理歴史が「6点」、公民が「2点」、数学が「6点」、理科が「7点」、保健体育が「1点」、芸術が「8点」、外国語が「6点」家庭が「1点」、情報が「2点」の計44点でございます。理数科に関する教科では理数が「15点」、家庭が「1点」の計16点になります。以上で議案第22号の説明を終わります。よろしくご審議くださいるようお願いいたします。

なお、資料につきましては後ほど回収させていただきますので、あわせてお願ひいたします。以上です。

**【職務代理人】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【安藤委員】**

高校は毎年選定をすることになっていると思うんですけど、昨年と結構教科書は変わっているんですかね。

**【銚子高等学校長】**

はい。各教科で毎年選定をしていますので、教科によっては変わらないところもありますし、変えているところもあります。その年その年によって選定しております。

**【職務代理人】**

よろしいですか。

【安藤委員】

はい。ありがとうございました。

【職務代理者】

そのほか質疑ございませんでしょうか。

【職務代理者】

無いようですので、これより採決をいたします。

議案第22号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【職務代理者】

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり決しました。

【職務代理者】

この際、暫時休憩いたします。

### 《職員再入室》

【職務代理者】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。採決を行いまして、議案第21号及び議案第22号の2議案は、原案のとおり決しました。

【職務代理者】 閉会宣言 午後3時11分

以上をもちまして、令和7年7月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和7年8月26日

署名委員 藤 本 一 雄

署名委員 大 木 か お り